

平成 26 年度 第 1 回昭島市環境審議会
会議録（要旨）

[開催日時] 平成 26 年 7 月 30 日（水） 19：00～21：00

[開催場所] 昭島市役所 3 階庁議室

[出席者]

- 1 委員：椎名会長、嶽山副会長、上田委員、臼井委員、金井委員、亀掛川委員、桐谷委員、將堂委員、根本委員、久富委員、降旗委員
- 2 事務局：村野環境部長、山口環境課長、秋山係長、吉村係長、松永係長、流石主事

[欠席者]

委員：長瀬委員

[議事要旨]

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
 - (1) 上田委員、根本委員に委嘱状交付
 - (2) 自己紹介
- 3 議題
 - (1) 昭島市の水について
 - (2) 「昭島市の環境」について
- 4 その他

[配布資料]

- 資料 1 昭島市環境審議会における「昭島市の水」についての審議の経過について
- 資料 2 水循環基本法の概要、雨水の利用の推進に関する法律の概要、水循環基本法
雨水の利用の推進に関する法律
- 資料 3 平成 25 年度昭島市の水に関する主な取組
- 資料 4 昭島市における雨水利用について
- 資料 5 昭島市環境基本計画取組状況
- 資料 6 水と緑の基本計画取組状況

[発言要旨]

3 議題

(1) 昭島市の水について

会 長：議題の 1 昭島市の水について議題とさせていただきます。

事務局：議題の 1 について説明する。昭島市環境審議会では平成 24 年度から平成 25 年度まで計 6 回にわたり、昭島市の水についてご審議いただいた。2 年間審議していただく中で昭島市の水の現状が見えてきた。また、現在は、今後どうしていくかという方向性を決めるべきという状態にとどまっている。

昭島市の水の方向性を考えていく中で、国や都の方向性を知ることはかかせない。

現在、国は、水循環基本法また、雨水の利用の推進に関する法律を制定し、施行して

いる。こちらの法律では国等の責務を定め、市町村で計画を定めることができるなどとしていている。

こうした中、昭島市でも、さまざまな水の分野、例えば雨水、上水などの施策にとりくんでいる。特に雨水については、雨水貯留槽や雨水浸透施設に対する補助金事業を実施しており補助金の交付実績が毎年度ある。

本市では、昭島市水と緑の基本計画の中でより良好な水循環を将来にわたって保全するための条例制定について取り組むとなっており、かつてこの審議会でご審議いただいたが、昭島市の水については多岐にわたっているため、まずは、水のとらえ方について検討すべきとの見解をいただいた。また、条例制定よりも具体的に何ができるかの具体策が必要であるとのことご意見をいただいた。

こうした経過を踏まえ、国が制定し、施行した法律を念頭においていただき、昭島市の水についての今後の方向性についてご意見をいただければと思う。

補足をさせていただくと、今までは、水について国も行政の縦割りの体制に基づく施策を行ってきたが、今後は、国も横断的な施策を実行するため、水循環基本法また、雨水の利用の推進に関する法律を施行したと考えられる。国も本腰を入れ取り組み始めたということをご認識してもらい、昭島市の水の方向性についてご審議いただければと思う。

将堂委員：昭島市の公共施設等での雨水貯留槽設置の現状はどのようになっているのか。

事務局：本市では、小中学校で雨水貯留槽を設置し利用している。以前は全校で設置し、利用していたが、一部破損して使用できないものもあるのが現状である。雨水の利用の推進に関する法律では雨水について教育でも取り入れるようにと書いてあるので教育委員会でも取組を行っていくと思う。

会長：立川基地跡地の開発が現在行われているが、雨水利用の予定はあるか。

事務局：雨水の利用の推進に関する法律では、国の施設などにもなるべく雨水利用設備をつけるようにとする条文もあるので、その部分は反映されるのではないかと思う。

臼井委員：雨水利用について企業の取組状況はどうなのか。

事務局：企業の雨水利用について調査はしていない。ただし、企業取組も重要と考えているので今後、昭島市役所で事務局をしている昭島市環境配慮事業者ネットワークにも情報を流して、調査についても検討していきたい。

降旗委員：この2つの法律には達成すべき目標はあるのか。

事務局：目標はないが、地域特性を生かした取組を行うこととしているのでそういったことに取り組んでいくことが重要でないかと思う。

久富委員：例えば、自分の住んでいる集合住宅は地下に機械式駐車場があるのだが、駐車場の利用率が低く現在あまり利用されていない。その部分に雨水を貯められないかというアイデアがある。今、私が話した内容で雨水貯留槽のようなものを作るときに国の補助制度はあるのか。

事務局：この法律では、国が財政的支援を行うとも書いてある。雨水の施策に対する国の補助制度が雨水の利用の推進に関する法律に基づき出来れば、市が施策を行う際に久富委員の言ったようなアイデアに対して助成ができるかもしれない。

会長：この法律には具体的な目標はないとのことだ、目標がある方が望ましいのかもしれない。昭島市としての目標だ。例えば雨水利用率などだ。

事務局：昭島市だと水収支がある。地下水が涵養され上水として使用される割合がそれにあ

たる。

降旗委員：雨水の定義をどうするかが問題だ。昭島市の上に降った雨のことなのか。

亀掛川委員：水収支を考えると流域で考えないといけない。なんらかの流域単位の水収支のデータがあるのか。

事務局：流域単位についての水収支についてはまだわからないことが多く、流域単位のデータはまだない。

亀掛川委員：将来の気候変動にたいして、雨水に対するリスク評価があるのか。

事務局：昭島市というより、東京都全体で考えていると思う。昭島市独自では、考えていない。リスクについては、防災計画をたてる上での担当部署が関連するデータをもっているかもしれないが、まだそれに対してのリスク評価は行われていないと思う。

亀掛川委員：こうした法律が出来たのだから、昭島市の水収支に基づき、昭島市の特色を打ち出せたら良いかと思う。

桐谷委員：難しい事だとは思いますが、今後の方針として、雨水に対してのリスクを調べておくのは、大切であると思う。昨今、局所的な大雨による雨水災害もある。市役所として、雨水に対するリスクマネジメントを実施したほうが良いのではないか。

一方、企業の施設については、雨水の取組として屋上緑化、壁面緑化があるのではないか。この屋上緑化での水収支の計算が出来ると思う。実際に行うとなると大変だと思うが。水収支の計算を行ったとして、その結果から建物の温度上昇などがわかる。例えば、屋上緑化をすればこれだけ冷暖房費が下がるなどと行政側から周知すると取組が進むのではないかと思う。またこうした取組を行ったら、きっと国からも補助金が出るのではないかと思う。ここまで行えれば昭島市としても胸がはれるのではないかと思う。

(2) 「昭島市の環境」について

事務局：議題の2、昭島市の環境について報告する。昭島市の環境とは、昭島市の環境施策の実施状況や調査データを取りまとめ発行するものである。本日配布した資料は、昭島市の環境に記載されている昭島市環境基本計画についての部分である。

本日は、昭島市環境基本計画に記載されている個別目標の進捗状況を現時点で報告できる部分について報告させていただく。

例えば、雨水貯留槽の設置だが、平成24年度は34件、37基の新設、合計243件となっていたが、平成25年度は、21件、23基の新設、合計264件、336基となり順調に増えている。

市内全域の緑率だが、指標では、43.8%となっているが、平成25年度の取組状況は東京都の調査結果からの推計値で40.5%となっている。

学校と地域が連携した環境学習の実施だが、キッズISOを4校で実施し、市内にあるエコパークで冬の原っぱ大会を開催し、小学校3校に参加があった。また、近隣の拝島第二小学校の環境学習の一環としてエコパーク内にひまわり、かぼちゃ、花を植えるなどさまざまな取組が行われた。以上のような進捗状況となっている。

つづいて、水と緑の基本計画について報告する。水と緑の基本計画も昭島市の環境にその施策の進捗状況を掲載している。その進捗状況を本日は報告する。

たとえば、「民有地の緑化」の施策、「ブロック塀等の生け垣化や緑のカーテン、屋上緑化など、敷地内の緑化推進を呼びかけます。また、緑化ガイドブックの作成や補助制度の充実に努める。」について平成25年度から従来ある生け垣、屋上緑化を統合し、

新たに壁面緑化を加え、緑化推進事業補助金制度を新設し、実施した。

「水循環の保全」の施策「水循環の一元化」については、昨年より本審議会にて検討を重ねていただき、先程のお話の中でも出た、水施策のまとめから、計画の策定へと引き続き検討をしていきたいと思う。

「水循環の保全」の施策について、「昭島市の水道が深層地下水を水源としていることから、「奥多摩・昭島市民の森」事業など広域的な視点からの水循環保全活動に取り組みます。」では、奥多摩・昭島市民の森事業を継続して、森林教室を行い下草刈り、せん定作業を実施した。なお、今年度の11月には市制施行60周年及び市民の森開設10周年を記念して記念事業を計画しているため、是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

桐谷委員：市内の緑率について、東京都のデータをもとにしているようだが、昭島市自体では調査を行っていないのか。そして東京都はどのようにデータを出しているのか。

事務局：東京都が航空写真から割り出したデータを入手して、それに基づいて緑率を出している。

桐谷委員：近隣他市の状況や流れなどの分析データがあれば、緑率の目標については、現状維持という目標ではなく、もう少し高い目標が立てられるのではないかと思う。

事務局：緑率については、財政力のある自治体は独自に飛行機を飛ばして緑率を計測する場合とそれ以外では、東京都のデータに基づくものから推計するという2つの方法があるが本市では、東京都のデータを活用し緑率を出している。また、本市が緑率の目標に対し、消極的な目標を立てている理由に開発が最近多いことをあげさせてもらおう。本市では現在立川基地跡地の開発など進んでいる状態なので、どうしても現状維持という消極的な目標としている。

桐谷委員：施設が出来て緑が減るのも分かるが、建物が出来て屋上緑化をすれば緑率は保てるという発想もあっても良いと思う。

飛行機を飛ばしての航空写真からの緑率を推計するという方法もあるが、現在の技術なら衛星から得られた情報を解析して緑率を推計する方法もあるので参考にご紹介しておく。

亀掛川委員：確認だが、緑率は減少しているようだが、ほんとに減ったのか。

事務局：以前の緑の面積から開発分で失った面積を差し引いたのがこの数値であるから、減少しているのは間違いない。

会長：生産緑地はどうか

事務局：生産緑地も減っている。

会長：生産緑地も減る中で、都市化も進み現状維持が精いっぱいなのかもしれない。

桐谷委員：今、いろんな意見が出たように、貴重な緑についてのデータなので様々な角度からももう少し正確なデータを抽出しても良いかと思う。

上田委員：環境基本計画の進捗状況の中で、市内の学校での環境学習の進捗状況の報告があった。報告の中では、キッズISOの参加校や冬の原っぱ大会の報告をうけたが環境教育で言わせてもらおうと、このことについては、どの学校でも重要視していてどこも一生懸命取り組んでいると思う。ただし、今出てきた冬の原っぱ大会などのイベントに付随する環境教育については、そのイベント会場が学校から遠いと地理的に参加しにくいところもある。一方で、地理的な制約を受けずに行える環境教育として、現在学校では総合的な学習の時間があり、昭島市の上水はほんとうに美味しいのかという勉強をし

ている。そこから興味があることを調べていくこととなり、子どもたちはみな一生懸命勉強している。しかし、その調べる段階でインターネットを使用するのだが、データを見ても子ども達には理解できない。そこでまず詳しい人に聞いてみようということになるのだが、問題が生じる。例えば昭島市の上水に詳しい人を探したいのだが、誰が詳しいのかが分からない。そうした状況を考えると、行政に頼みたいのだが、頼むための連携がまだできていないなど学校とのつながりがまだできていないと考えている。そういう仕組みづくりをしなければならないと思う。

事務局：おそらく、上田委員のおっしゃるとおりであると思う。学校側のニーズと行政側の対応のマッチングがまだうまくいってないと思う。行政の側もそうしたニーズにこたえられていないと思う。

会長：行政は、環境施策を推進する中で学校教育への要望ばかりを言うのでなく、学校側からの要望も取り入れてあげてなるべく応えてあげるのも良いかもしれない。

事務局：学校側の要望に応えられていない現状があるのかもしれないが、行政に要望があればぜひ声をかけていただければと思う。行政でできることは積極的に行いたいと思う。

上田委員：今の学習は学びが広がるような仕組みになっている。ひとつの疑問が大きく広がっていくからとても大切にしたい。子ども達は疑問に思ったことを直接聞いてみたい欲求がある。そして、その要求はいずれ要望となり、行政へ子どもたちが自ら要望を出したいと考えていると思う。

将堂委員：私は、市内の企業に勤めており、以前自分の会社の製品を使用して、子ども達に環境教育も行った。今後は、例えば、美味しいといわれている昭島の上水のおいしさを科学的に分析してデータを抽出し、子ども達に教えてあげられるのではないかと思った。

事務局：やはり、学校と行政をつなぐものが足りないようだ。先ほども申し上げたが、ぜひ行政の方に声をかけていただきたい。

桐谷委員：世の中にはたくさんスペシャリストがいると思う。私の周りに仕事上子ども達に出前で教えに行く人がいた。世の中のスペシャリストは意外と気軽になんでも教えてくれる印象があるので、気軽に頼んでもらうことは良いことだと思う。

上田委員：本校では町の先生システムがある。地域にどういうスペシャリストがいて、教えてくれるのかがわかるものである。今どういうスペシャリストがいて、どういうことを教えてくれるのかが分かればぜひご協力いただきたい。

臼井委員：水と緑の基本計画の生物多様性について、以前作成された昭島市の植物についての冊子がある。平成4年に作られたものだ。作られて時間がたち、緑もどんどん無くなっていると思うので新たなものを作る予定があるのか。ぜひ、実現してほしい。

事務局：水と緑の基本計画では、平成29年度までに始めるとしている。生物多様性についても動植物も含めて計画をたてることとなっている。いま、検討中である。環境部局だけでは対応が難しいので教育部門と調整してさらに検討していきたい。

会長：作り方を変えないといけないと思う。分類学上の話しだけにとどまってはだめかと思う。昔とは違った形で作らないといけないかと思う。なるべく早い段階での着手が望ましいと思う。

4 その他

事務局：1点目、本年は昭島市市制施行60周年を記念して岩手県岩泉町と地球環境保全のための連携に関する協定締結と友情の森を開設する。その式典があるわけだが、今回は、審議会を代表して椎名会長が参加される。

2点目、次回は12月中旬を考えている。また、環境審議会の開始時間を少し早めた
いみなさんはいかがか。

会 長：みなさんご異議ないか。

一 同：異議なし。

会 長：ご異議なければ、本日はこれで終了する。

以上